

2015年6月1日

2015年常会 代表質問

田澤 一明

「同朋社会をめざす会」を代表して質問いたします。

総長は先の演説において、現在の寺院を取り巻く社会環境として「地方の少子高齢化、都市部への人口流出、葬儀・法事に対する価値観の変化、家族の世代間継承の断絶など、社会構造や価値観の変容」をあげ、それが寺院の減衰傾向を生み、寺院の存亡すなわち教団の存亡の危機的状況にあると述べられました。これらのことは、広く実感を持って共有されていることであらうでしょう。

こうした状況下で、多くの方が寺院や教団の将来に不安を抱いています。しかし端的に言って、それは主として経済に由来する経営上の不安です。いかに身に迫った危機であっても、それは外的条件の変化による「表層の危機」と言うべきものであると私は考えます。

ではそれに対して「深層の危機」とは何か。それは総長が引用された真人社の論文にある「教団の喪失」「教学の喪失」という事態であります。この危機は、論文が書かれた1959年当時のみならず、現在においても、あるいは常に底流にある危機とも言えるでしょう。

それは現在、個人レベルでは教法に対する自信の喪失と、困難な状況だからこそ立ち上がろうとする意欲の低下として表れています。そして教団レベルでは新たな教団の展望が開けない現状として、さらに言えば同朋会運動当初の理念の喪失と宗憲の空文化として表出しています。

個人レベルでも教団レベルでも未来への展望が開けないまま不安の中に投げ出されている。それは教学の危機であり、教学の実践である運動の危機であり、まさに教団の危機であります。それはまた個人には教団とその運動への不信として反転します。

教団とそこに属する我々が陥っている不安感と閉塞感は、表層の危機によるものばかりではなく、かえってこの深層の危機にこそあると知るべきであります。

教団も寺院も社会的存在であるゆえに、表層の危機に対応する必要があります。しかし同時に教団・寺院は教法の表現と実践の場であるという理由によって、深層の危機により深く対応する責任があります。つまりその両者の危機の位相の差異を明確に認識したうえで、同時に対応しなければなりません。

しかるに現在の教団は、表層の危機に対しては十分に認識し対応しようとしているように見えますが、深層の危機に対しての厳しい認識と危機感が薄く、十分に対応していると

は思われません。すなわち教団・寺院の経営が第一義とされ、その維持が目的化される傾向がますます強まっているのではないのでしょうか。

総長演説や教化研修計画を見る限り、参拝者の減少や法縁の喪失といった寺院の減衰傾向の中、活性化のため寺院活動に還元されない教化事業の見直しを図る方針であると言われます。私もまた一か寺の住職として寺院の活性化を望むものでありますし、そのための当局・職員の方々の努力を軽視するものではありません。しかしその方向への偏った傾斜は、教団・寺院の維持・延命に資することはあっても、結果としてその本来の使命である宗教的生命を失うことにつながります。総長が引用された真人社の同じ論文に、「寺院も宗団も挙げて如何に経営するかが第一義とされて居る事実が教団の死の表白である」という一節があることを改めて銘記すべきです。

教団・寺院の維持存続を願う方向と、教えの本来への回帰・宗教性の回復を願う方向。時に相反するこの二つのベクトルは、教団というかたちをとる限り、常に教団の内に必然的に存在し、我々の内にも存在します。故に、教団も我々もその維持存続に傾斜し本来の教えを見失う危機に常に瀕しています。したがって求められるべきことは、その危機の自覚に立って教団の自己目的化を批判的に検証し、本来のいのちを回復していく営みが教団自身の内に確保されることであります。

わが教団は、他の宗教教団の多くが経営主義的方向に墮す中で、幸いにして同朋会運動を持ちました。この運動は開始時の宣言に「単に一寺、一宗の繁栄のためのものでは決してない。それは『人類に捧げる教団』である。世界中の人間の真の幸福を開かんとする運動である」とその志を高らかに謳いました。

それは明らかに、教団の維持存続を目的化する経営主義的傾向を断じて廃し、「宗祖に還れ」「真宗第二の再興」（「宗門白書」）という言葉に象徴されるように、教団の宗教的生命の回復を志向する運動であったことを示しています。それ故にこの運動は、必然的に教団に対する批判的精神と教団改革への意欲を内在していました。だからこそ後の教団問題を惹起せしめ、時を同じくして遭遇する靖国問題・差別問題をもまた改革のエネルギーとなし得たのであります。

同朋会運動の歩みは、「新宗憲」となり、教団の存在意義として「同朋社会の顕現」、運営の指針として「同朋の公議公論」という基本理念を獲得します。しかしその後、教団問題・靖国問題・差別問題の風化とともにエネルギーは衰退していきます。それはまた教団改革から教団維持へのベクトルの転換であり、「開かれた教団」への志向から「閉ざされた教団」への方向転換でもあります。それはありていに言えば「人類に捧げる教団」から「日本国家内集団」への道であります。その過程において同朋会運動の変質もまた避けられま

せん。教団批判の精神と教団改革の意欲の発露であった同朋会運動は、教団内運動として教団を守るための運動に退転していきます。

問題は、全く相反するベクトルを有する運動を、同じ同朋会運動の名で保持し続けていることでもあります。教団は同朋会運動を止めたとも、方針を転換したとも言いません。一貫して同朋会運動は教団のいのちだと言い続けています。しかしもし教団改革のベクトルを持った運動が次第に教団維持のベクトルを持った運動に変質しているとするれば、それは同朋会運動の名の下に行われる、同朋会運動の精神に対する重大な裏切りであり、冒涇であります。もしそれが意図的に行われているとするればその罪は重く、もしそれが意識されずに行われているとするればその闇は深いと言わざるを得ません。

同朋会運動開始時における「純粹なる信仰運動」という宣言は、運動の無謬性や絶対性を意味するものではありません。その「純粹」とは、教団やその運動にあるのでは決してなく、我々の内にある不純性と、それゆえに運動の内に必ずや胚胎する不純性を照らし出すはたらきにこそあります。したがって、そのはたらきにより運動が批判的に検証され、終わることのない歩み続ける時にのみ、「純粹なる信仰運動」と言っているのでしょう。逆に言えば、運動自身の内に運動への批判的視点を欠く時、運動は自らを絶対化し、自己目的化することを免れえません。

であるとするれば、今なすべきことは、無批判のまま同朋会運動の延長・拡大を図るのではなく、教団が自ら示した自らの拠って立つ理念に立ち帰って、その教学と運動を批判的に検証することにあります。またそれなくして将来の展望は開きようがありません。教団挙げての総括が求められる所以であります。

親鸞聖人七百五十回御遠忌の年はまた同朋会運動 50 年という大きな節目の年でした。その前後、議会においても運動の総括を求める声は数多く上がりました。時の安原総長も御遠忌総括はまた同朋会運動 50 年の総括でなければならないと発言されていました。しかしいまだそれはなされていないというのが私の認識です。

そこで何点かお尋ねします。

総長は演説において、宗務執行の根幹をなすものは再出発を図る同朋会運動であると述べられました。再出発のためにはこれまでの運動の総括が不可欠と思われませんが、総長のお考えをお聞かせください。また私はその総括はいまだなされていないと考えますが、総長のご認識はいかがでしょうか。もしすでになされているというのなら、それはどこでどのようになされたのかお示しください。さらに総長は演説中「教団の喪失」「教学の喪失」「教団の社会性」等の言葉を引用されました。いずれも重要な視点であると考えます。総長はこの言葉に照らして、現状をどのように考えているのかお答えください。

さらに「教化研修計画」によれば、2014年度からの三か年は「自己点検と課題の共有」と位置づけられています。その点検とはいかなる視点でなされるのか、また一年が経過しようとしている現在いかなる課題が浮上しているのかお聞かせください。あわせて、寺院活動に還元されない教化事業については見直しを図るとありますが、それはいかなる事業を指すのか、これまで信仰の課題としてきた差別・靖国の問題が切り捨てられることはないのかお示してください。

また御遠忌後、特に財政の点で総括と展望が語られた文書に「総括提起書」があります。しかし今回の財務長演説を聞く限り、それは完全に放棄されたように思えます。前内局が発表したものとは言え、現内局にはそれを継承した責任があります。放棄したのならいかなる問題があつて放棄したのか。あるいは放棄していない部分があるのなら、それは今後どのように継続していくのかお答えください。

あわせて平衡資金についてお尋ねします。前財務長は最低年間予算程度の平衡資金の確保を方針とされてきました。財政の悪化状況や懸念される大型災害等を考慮すれば妥当な方針と考えます。しかるに、昨年に続き今年も10億円の使用が提案されました。金額の内訳にも疑義がありますが、ここでお尋ねしたいことは平衡資金に対する基本的考え方です。一旦は表明された視聴覚ホールの閉鎖問題と考えあわせる時、財政の最も基本である懇志教団という理念が薄れつつあるのではないかと危惧されます。一人ひとりの御門徒が納得しうる説明をお願いします。

さて、総括がなされない現状は、その責めを当局にのみ負わせるわけにはいかない我々一人ひとりの問題です。今我々の内に教団改革への意欲がどれだけあるのか。人類の課題や苦悩に応えんとする志願がどれだけ息づいているのか。おそらくはそうした意欲の著しい低下が、批判精神を衰退させています。冒頭に深層の危機として、「同朋会運動の理念の喪失と宗憲の空文化」と述べましたが、それが総括のされない理由でもあります。

いまさら言うまでもなく、「人類に捧げる教団」たらんとして出発した同朋会運動は、宗憲において教団の使命を「同朋社会の顕現」にあると表明しました。それは教団内のみならず広く教団外にも表明したものです。したがって教団外から「あなた方は同朋社会の顕現を使命とする教団ではないのか」という批判は当然成立します。また批判がなければそれは教団に対して信用も期待もしていない結果として、それこそ最も厳しい批判と受け止めねばなりません。

しかし問題は、教団内においてその視点に立った自己批判や総括を求める声がほとんどないことです。それは「人類に捧げる教団」や「同朋社会の顕現」という教団にとって最も重要な言葉が、もはや共通の理念ではないことを意味します。すなわち自らが一番大事

なこととして掲げていることを自らが信用していない。それが理念の喪失と宗憲の空文化という事態であります。これほど不幸で悲惨なことはありません。それが教団においては何らの展望も開けず、運動がいよいよ内向化する現状して表れ、個人においては閉塞感と不安感、自信の喪失と意欲の減退として表れています。

この悪循環ともいうべき現状を打開すべく、取るべき道はどこにあるのか。それはやはり「原点に帰って未来を開く」ことしありません。失われつつある精神と理念を過去の遺産としてではなく、現在の自らの意志において再び選び取り、高く掲げることからしか始まりません。そしてこの国の現在の状況は、そのことに一刻の猶予も許さないほどに切迫しています。

総長が演説の冒頭述べられたように、敗戦後 70 年にわたって、紆余曲折を経ながらも多くの民衆の願いによって守り続けられてきた日本国憲法の平和主義が、国民を置き去りにしたまま葬り去られようとしています。今わが教団にとって最大かつ喫緊の課題は、この暴挙に対しどう態度を決し、いかに行動するかであります。これは教団の他の施策と同列に論じられるべきものではなく、教団の存在意義の根幹に関わる問題です。

なぜならば、わが教団は浄土真宗を名のる教団であるからです。浄土を根拠としてあらゆる差異を超え、すべての人を同じ浄土の国民としての御同朋と見出し、暴力と差別の渦巻く世界にあつてなお、決して平和と平等をあきらめない歩みをすることを誓った教団であるからです。故にこの国を穢土と認識し批判的に対峙する時にこそその宗教的生命が発揮され、この国を絶対化し沈黙した時にその宗教的生命は失われます。それはまた戦前戦中に教団が犯したと同じ罪責を、再び繰り返すこととなります。戦争をする国への重大な転換期において、沈黙し傍観することは浄土真宗への最大の背信行為であります。

もし今何らの決意やそれに伴う具体的な行動を取り得ないとしたら、その時こそ理念を再び掲げるどころか、その理念は建前としてさえ通用しない事態となり、教団への信頼は地に墮ちるでありましょう。今日本は戦後最大の岐路に立っています。そして同時にその岐路はわが教団が宗教的生命を持って再生するか死滅するかの岐路でもあります。だからこそ今教団は、その総力を挙げてこの課題に立ち向かわなければなりません。総長のご認識と決意を示していただきたい。

この課題に立ち向かう際にまずなすべきことは、教団としての態度・決意表明を内外に表明することです。5月21日に、戦争法案ともいうべき「安全保障関連法案」に反対する宗派声明を出されたことに強く賛同の意を表します。あわせて今後も刻々と進展する事態に即応し、機敏に声明を出されることを要望いたします。

しかしそれはまだ出発点に過ぎません。行政の長として出された宗派声明に賛同し、より強く広く内外に訴えるためにも立法府における行動が必要です。そのためにまず、戦後50年になされた不戦決議を基盤に、あらためて70年決議の宗参両議会における採択が不可欠であると考えますが、総長のご所見をうかがいます。

この状況下で異論があるとは思えませんが、あるいは既に不戦決議を行っているので改めて必要はないと考えている人もいるかもしれません。しかし今こそ出さなければならぬ理由はいくつかあります。

第一には外的理由です。敗戦後獲得した日本国憲法の平和主義は、常に危険にさらされてきました。その過程で看過しがたい解釈の変更という事態はあっても、反対する世論や運動によってかろうじて九条は守られてきました。しかし第二次安倍政権発足以来、特に昨年7月の集団的自衛権容認の閣議決定以来のこの一年は、憲法にとって最大の危機であることは間違いありません。この流れを阻止するためには、これまで以上の広範な運動の広がりが不可欠です。そのためにわが教団がなし得ることの可能性は、決して小さくはないと信ずるからであります。

しかしまたある人は言うかもしれません。そのことにはいかなる意味があるのか。多くの声明や決議が出されても、何らの効果も影響力も生まなかったのではないかと。この批判は充分根拠があるものとして、受け止めねばなりません。しかしそれは、断じて声明や決議を出さない理由にはなりません。むしろそうした声が教団内にあるからこそ出さなければなりません。

最近ある本でマハトマ・ガンジーに次の言葉があることを知りました。

「あなたがすることのほとんどは無意味であるが、それでもしなくてはならない。

そうしたことをするのは、世界を変えるためではなく、世界によって自分が変えられないようにするためである。」

現在の政・官・財やメディアをも含めた巨大な流れの中で、誰もが容易に変わりえます。教団も我々もまたその例外ではないことは、何よりも歴史が雄弁に証明しています。だからこそ何度でも出し続けねばなりません。それが第二の内的理由です。

第三には、20年前に不戦決議を行ったがゆえに、今出さなければならぬということがあります。「不戦決議」とそれに先立ってなされた1987年の「戦争責任の告白」に対する責任は、それがなされた当時の人たちのみならず、教団に属するものとして現在の私たちも等しく負わなければなりません。それに加えて、不戦決議を行って以降の20年の教団の歩みに対する責任が、現在の私たちにはあるからです。

不戦決議において、私たちは「宗門が犯した罪責を検証し、これらの惨事を未然に防止

する努力を惜しまない」という誓いを表明しました。したがってこの20年の教団の歩みは、この誓いを基点として総括されねばなりません。それはつまり、私たちはこの20年どれだけ宗門の犯した罪責を検証しえたであろうか。また戦争を未然に防止するためにいかなる努力をしてきたらうか、ということです。今のこの国の現状を見る時、誠に慚愧の念に堪えませんが、少なくともこうした総括を背景にして、今我々には改めて決議する責任があります。

総長は不戦決議を行った教団の責任と、この20年の歩みをどのように評価し総括されるのでしょうか。また今後どのような形でその責任を担っていこうとされているのでしょうか。お聞かせください。

また原発の問題についても同様な課題が存在すると思います。4年前の原発事故以来、教団はいくつかの声明を発表し、決議を行ってまいりました。その中で私たちは原発の停止・廃炉・再稼働中止を要求するとともに、これまで原発を許してきた罪を告白し、原発に依存しない社会の実現に向かって歩むことを誓いました。原発再稼働や輸出の動きが加速する状況下で、改めて私たちは声明や決議を行った責任においてこれまでの歩みを見つめ直し、今後その責任をどう担っていくか応えねばなりません。あわせて総長のご所見をうかがいます。

さて次に、声明・決議の表明と共になすべきことはその具現化であります。確かにわが教団はこの20年不戦決議を基底にして、国家に対し様々な異議申し立てを行ってきました。その間の他宗教団体の動向に比すれば、一定の成果を上げてきたと見ることもできるかもしれませんが。事実、教団外の人からそうした評価を受けることもあります。しかしそれは、国家に対峙することのあまりにも少ない日本の宗教界における低いレベルでの相対評価に過ぎず、その実質が伴っていないことは教団内にいる者にとっては自明の事実であります。実際、教団は言うだけで何もしないという声はしばしば耳にします。

だからといって、それならば言っても言わなくとも同じ、あるいは言わないほうがましということには決してなりません。遅きに失したとはいえ戦争責任の告白をし、不戦決議を行い、そこに立って発言をしてきたことには大きな意味があります。それはまた同朋会運動の精神がまだかろうじて生きていることの証しでもあります。

声明・決議の重要性を認めたいうえで、しかし一方それが単に言葉を発したにすぎないという現状があることもまた事実として認めねばなりません。それは概ね以下の二点です。

第一に、声明・決議が教団のごく一部において発せられたにとどまり、教団外にはもとより、教団内にさえ広く周知・共有されるに至っていないということです。昨年の常会において「集団的自衛権の行使容認に反対する決議」が宗議会のみにとどまり、参議会においてさえ採択されなかったことはその一例です。

第二に、声明・決議に基づく具体的な行動計画が示されることがほとんどなく、抽象的表現にとどまっているということです。結果としてそこから運動が展開することは皆無と
いっていい状態です。

こうした現状認識に立ったうえで、今回声明・決議を出すにあたりその問題をクリア
すべく努めねばなりません。そこでいくつかの提言と質問をいたします。

第一に考えられることは、広報の拡大と徹底です。これまでは教団の媒体においてさえ、
声明・決議文は掲載されても、理解を求める努力が十分であったとは言えません。幸いこ
の一年「同朋新聞」に三回にわたる特集が生まれ、「真宗」誌にも関連記事が掲載されたこ
とは評価できます。その方針の堅持とさらなる展開を望むとともに、ブックレットの早期
刊行をお願いしたい。また本山における横断幕やポスターの掲示はもとより、寺院におけ
る掲示用のポスターやチラシの作成・配布も必要です。また全教区・全組に向けて非戦法
要・研修会の働きかけを行い、場合によっては署名活動を行うことも考慮いただきたい。

第二に、他団体との連携です。今回の問題については広範な運動の展開が求められ、そ
のためにはあらゆる団体との連携・協働が不可欠です。まずはこれまでも共同声明を出し
ている真宗教団連合に働きかけ、共同宣言を出すべくリーダーシップをとっていただきた
い。さらには全日仏の諸教団はじめ他宗教団体に呼びかけることも必要でしょう。またこ
の機に真宗大谷派九条の会をはじめ教団内外で活動している人たちとのネットワークを構
築し、その活動に学びつつ共に運動を展開することも求められます。

以上の二点について、総長のお考えと具体的な方策をお尋ねします。

第三に、真宗教化センターの役割です。今常会では真宗教化センターの実働が大きな議
題であり、三部門が連動してより大きな総合力が発揮されることが期待されます。特にこ
の課題の対応についてセンターの果たすべき役割は大きく、まさに教化センター実働への
試金石であると思われます。

またセンターには、総長の諮詢により教学会議が設置され、その目的の一つが「時代社
会の要請に呼応し真宗の教法を現代に発信する要件を整える」ことにあります。であると
すれば、この緊急時に当たって早急に「教学会議」さらには「課題別委員会」を設置すべ
きと考えますが、総長のお考えをお聞きしたい。

またその会を構成する教学員・委員には、先に述べた第二の観点から広く教団内外の方
への委嘱が必要と考えますが、総長の構想をお聞かせください。

最後に申しあげたいことは、これまで声明や決議を出しながらそれが広がりや深まりを生まず、運動のエネルギーとなってこなかった根本の原因は何かということです。

端的に言えば、それは宗教者や宗教団体が国や政治の問題に関わったり発言をしたりすべきではないという考え方にあります。その根底には、宗教は人間の内面の問題に関わるものであり、国家や政治に関わるものではないという宗教観があります。しかしその宗教観に立つことは、社会の問題から遊離し社会の問題に沈黙することによって、現実的にはその社会のあり方を無批判的に容認し擁護し、その結果社会の中で苦悩する人を切り棄てることにならざるを得ません。

では浄土真宗は社会に関わろうとする宗教なのか、そうではないのか。最も基本的なことがいまだ鮮明ではありません。ここに教学の課題があります。

児玉曉洋先生は教団の戦争責任について、宗門が「単に国家内宗門として、浄土と民衆に開かれていなかったことが罪責」と述べてられています。この言葉によってごく単純化した二つの宗教観・教団観が導き出せます。

第一は、教団が浄土を見失った時、その教団は必然的に国家内存在として国家を絶対化し、その宗教は国家や社会に関わろうとしない宗教となる。結果としてその教団は民衆の苦悩に背を向けた存在になる。

第二は、教団が浄土へと開かれている時、その教団は浄土に根拠を持つことによって国家を相対化し、その宗教は国家や社会に関わろうとする宗教となる。結果としてその教団は民衆の苦悩に寄り添う存在になる。

戦時中わが教団が第一の立場に立っていたことは明白であり、わが教団が本来立つべきところが第二であることは明白です。そして恐るべきは、第一の立場がいまだ払拭されていないということです。

今やこの国は、戦争法案のみならず、沖縄、福島において、平和や安全や豊かさの美名のもとに、国民の尊厳を踏みにじり、その人たちへの明らかな差別意識のもとにいわば棄民政策を遂行しようとしています。そしてそれは一部の者によってのみではなく、多くの国民のおそらくは意識されない差別意識によって支持されてもいます。

和田稔先生は、教団の戦争責任は、「万人に開かれた浄土真宗を、体制教団の温存と引きかえに国家に売り渡し、真宗門徒を天皇制国家の臣民に仕立てあげた」ことにあると言われました。私たちは今同じ過ちを繰り返してはなりません。国家によって縛られ国家によって見捨てられている人たちを、浄土の国民として奪還し、共に御同朋として開放される運動を始めなければなりません。その一歩を歩み出すことを当局にお願いし、また議員各位には決議に向けて共に歩みを始めることをお願いして、私の質問を終わります。